

方苞の「義法」と八股文批評

はじめに

本稿では方苞らの八股文集を取り上げ、作品に加えられた批評を分析する。批評の分析を通して、彼の主張した「義法」がどのような環境において成立したかを明らかにする。

方苞（一六六八—一七四九）、字は靈阜、晩年は望溪と號す。桐城の人である。官は禮部右侍郎まで至り、『欽定四書文』などの編纂にたずさわった。彼の古文は生前より高く評價されていたが、その名聲を不動のものとしたのは、彼の後継者の力に因るところが大きい。同じ桐城出身である劉大櫟、姚鼐が彼の文章を繼承發展したことで、方苞は桐城派の創始者という地位を獲得するにいたったのである。

方苞は古文創作理論として「義法」をさかんに主張した。彼によれば、「義法」とは『左傳』『史記』に具わる文章構成法であると同時に、後世の作家が古文を執筆する上で則るべき規範である。その「義法」について、彼は「又書貨殖傳後」（『望溪先生文集』卷二）において次のような定義を與えている。

春秋の義法を制するは、太史公之れを發きてより、而して後の文に深き者も亦た焉れを具ふ。義は即ち易の所謂言に物有るものな

淺井邦昭

り。法は即ち易の所謂言に序有るものなり。義は以て經たりて法は之れを緯とし、然る後に成體の文たり。^①

彼は「義法」を「義」と「法」に分けた上で、易の家人象傳「言有物」、艮六五爻辭「言有序」を引用しつつその内容を解説する。ここに見える「義法」の語は、『史記』の「十二諸侯年表序」に基づく。^②方苞は「十二諸侯年表序」に依據して、「義法」という語を提示したが、しかしその内容については改變を加えている。『史記』において「義法」は春秋の法を意味していたが、方苞は新たに文章創作理論として「義法」を捉え直した。彼は實際に「義法」を意識して文章批評をしており、「義法」は方苞の文學理論の中心概念と見なすことができる。方苞が主張したことによって、「義法」は桐城派の作家達に廣く受け入れられるようになったのである。

「義法」は清代文學批評史における重要な概念であるにも関わらず、その研究は十分におこなわれていない。これまでの論考は、「又書貨殖傳後」などに基づいて「義法」の理論體系を再構築することが中心となっており、その成立については十分に論じられていない。^③そこで本稿では文學研究においては看過されてきた八股文批評に着目する。その上で方苞の「義法」が生み出された環境を明らかにし、清代文學

批評史における意義を問い直したい。

一 方苞と八股文

八股文とは、文章形式の名稱であり、時文、經義、制義、制藝、四書文などとも呼ばれる。八股文は成化年間(1471-1485)にその形式を確立したとき、確立以後は明清兩朝を通じてさかんに執筆されてきた。八股文が隆盛を極めたのは、それが官吏登用試験である科擧に採用され續けたからにはほかならない。當時の人々にとって、科擧は官僚になるために、また社會的な榮譽を獲得するために、通過せねばならぬ關門であつた。そのため知識人達は科擧及第を夢見て、八股文の執筆にいそしんでいたのである。

その隆盛に伴い、文壇において八股文は文才を示す重要な手段となつていった。例えば吳敬梓の『儒林外史』は八股文をめぐる様々な文學活動を活寫している。選文家の馬靜(純上)を代表とする登場人物は、八股文集を出版したり、また八股文を通じて友人達と交遊を結んだりしている。『儒林外史』における知識人の描寫は、當時の文學活動における八股文の重要性を反映しているが、こうした狀況は、古作家として有名な方苞においても例外ではなかつた。

方苞の場合、幼少の折に兄から八股文の手解きを受け、康熙四十五年(一七〇六)、三十九歳で會試第四名で及第するまで、八股文に精力的に取り組んでいる。康熙三十年(一六九一)に上京する頃には、彼は八股文を介して交遊を廣げ、李光地、韓荃らの知遇を得ていた。方苞といへば、現在では古文作家として評價されているが、康熙年間においては、むしろ八股文作家として認められていたのである。

方苞とその親友である戴名世との交遊においても、八股文は大きな

役割を果たしている。戴名世(一六五三—一七二三)、字は田有、方苞と同じ桐城の人である。彼は康熙四十八年(一七〇九)には殿試一甲第二名に及第している。康熙五十年(一七一二)、その文集『南山集』が文字の獄を引き起こし處刑されてからは、彼は宋潛虛の假名で呼ばれるようになった。

戴名世もまた方苞と同じく古文作家として有名であつたことから、これまで研究者によつて、二人の交遊の桐城派古文成立における重要性が指摘されてきた。しかし方苞らの發言からは、二人の交遊が古文作家としての側面だけに止まらないことが窺える。例えば二人が知り合うきっかけとなつたのは、古文ではなく實は八股文であつた。また彼らが八股文について議論を重ねていたことは、戴名世が方苞の八股文集に對して執筆した序に見える。康熙三十八年執筆の「方靈臯稿序」(『潛虛先生文集』卷三)がそれである。そこでは十年間にわたる二人の交遊が描かれる。

蓋し靈臯余と往復討論してより、面え相ひ質正するは且に十年ならんとす。一篇成る毎に、輒ち擧げ以て余に示し、余之れが爲に點定評論す。其の稍や余が心に愜きざること有れば、靈臯即ち自ら其の稿を毀つ。而して靈臯尤も余が文を愛慕し、時時循環誦す。

これまでの研究は、方苞らが互いの文學主張に影響を與えたといながら、二人の八股文をめぐる交遊については觸れてこなかつた。しかし二人の文學交流を綜合的に捉えるには、實際に彼らの八股文執筆活動を檢證する必要がある。そこで本稿では方氏兄弟(舟、苞、林)と戴名世の八股文集を取り上げる。その作品に加えられた批評は、彼らが八股文についても文學主張を交わしていたことを示す證左なので

ある。

二 方氏兄弟と戴名世の八股文集

今回、方氏兄弟の八股文集として『桐城方氏時文全稿』を、戴名世の八股文集として『潛虛先生時文全集』を用いる。いずれも上海圖書館所蔵のテキストを使用した。

(一) 『桐城方氏時文全稿』(光緒十四年湖南會友書局刊本)

・『重訂方百川全稿』不分卷 方舟撰。韓菼評選。袁顧亭論次。

附『方椒塗稿』不分卷 方林撰。韓菼評選。袁顧亭論次。

・『重訂方望溪全稿』不分卷 方苞撰。韓菼評選。張自超、劉

捷、翁荃論次。

方舟(一六六五—一七〇二)、字は百川、方苞の兄である。彼は諸生のまま康熙四十年に世を去ったが、八股文の名手として知られていた。八股文は、その基礎をまず父兄から指導を受けるのが普通であったが、方苞はこの兄から八股文の手解きを受けている。

方林(一六七〇—一六九〇)、初名は棠君、後に林と名を改めた。字は椒塗、方氏兄弟の末弟である。彼は世間に知られることなく、二十一歳の若さで世を去っている。

『桐城方氏時文全稿』は、韓菼によって評選された。韓菼は康熙四十三年(一七〇四)に死去していることから、方氏兄弟の八股文集は康熙四十三年以前に編まれたものと推測できる。なお『重訂方望溪全稿』には、康熙四十五年會試の答案「會墨」も収録されており、方苞の作品のみは、韓菼の評選以後も増訂が加えられたことが分かる。

(二) 『潛虛先生時文全集』不分卷(清抄本) 戴名世撰。

『潛虛先生時文全集』は巻首に康熙四十三年の自序「自訂時文全集

方苞の「義法」と八股文批評

序」を収録する。「潛虛先生」の名を冠していることから、『南山集』案發生のちに、密かに書寫されたものと推測できる。

評選の経緯などから、(一)、(二)の原型は、いずれも康熙四十三年以前に編まれたと判断できる。康熙四十三年といえ、方苞は康熙三十八年(一六九九)に郷試に及第した舉人であり、後に榜眼を獲得する戴名世は、この時期はまだ郷試及第も果たしていない。當時彼らは科擧及第を目指し、八股文に取り組んでいたのである。

方苞、戴名世が互いの八股文を批評していたことは、「方靈臯稿序」に示された通りだが、方苞は戴名世だけを相手にして八股文について討論していたわけではない。『桐城方氏時文全稿』、『潛虛先生時文全集』には、いずれも百人以上の人物による評語が収録されている。この評語は方氏兄弟及び戴名世の師や友人達によって執筆されたものである。そのことから、方苞が多く的人物と八股文を通じて交遊を結んでいたことが分かる。批評者達は互いの八股文に批評を加えることで、自身の文學主張を披露し、また八股文の修練に努めていたのである。

三 八股文批評がおこなわれた環境

戴名世は「自訂時文全集序」において、自身の八股文における経歴を述べている。この序において、彼は當時の名士である韓菼の知遇を得たこと、方氏兄弟を始めとする友人達と八股文に關して議論を重ねていたことを詳しく記している。

而して余太學に入りてより、京師に居るとき及び四方に遊ぶとき、諸君子と文事を討論し、能く余の速はざる所を輔くること多し。宗伯の韓公(菼)行輩を折して余と交はり、深く余の不遇を

惜しむ。同縣の方百川、靈皋、劉北固（輝祖）、長洲の汪武曹（份）、無錫の劉言潔（寬）、江浦の劉大山（巖）、德州の孫子未（勳）、同郡の朱字綠（書）、此の數人は、余が文を好むこと特に甚だし。靈皋は余より年少なるも、經術湛深にして、得る所有る毎に、必ず以て余に告げ、余往往にして多く類を推して之れを得。言潔は波瀾意度を言ふを好みて、武曹は法律に精し。余の文此の三人に折衷する者多く而る後に存す。今集中載する所の者は是れなり。（括弧内は引用者注）

戴名世が名を擧げた人物の中で、最も重要なのは『桐城方氏時文全稿』を評選した韓菼である。彼は方氏兄弟の作品に對してのみならず、戴名世の作品についても多くの批評を加えた。『潛虛先生時文全集』二百三十六篇のうち、九十五篇については韓菼の評語が附載されている。これはほかの批評者に比べて斷然多い。そしてこの韓菼こそは、批評者達の中で指導的役割を擔った人物なのである。

韓菼（一六三七—一七〇四）、字は元少。長洲の人である。當時の人々からは、慕廬先生と呼ばれていた。彼は文章に優れ、特に八股文では清初の四大家（劉子壯、熊伯龍、李光地、韓菼）の一人に數えられる。康熙十二年（一六七三）、韓菼は會試、殿試いずれも第一名で及第し、一躍當時の名士となった。八股文は科擧と密接に結びついていることから、上位及第者の文章はすぐに世間の模範となる。韓菼もまた科擧及第により、その八股文は當時の注目を集めた。朱彝尊は、韓菼の八股文が廣まった經緯を次のように述べている。

其の學子の業は、古文を以て今文と爲し、奇にして法有り。其の初め未だ遇はざるとき、郷の先達或ひは大いに之れを怪しむ。徐尙書 其の闡卷を閱、節を撃ちて歎賞し、榜に登らしむ。上第を

取るに及び、朝野に傳誦せられ、十室の邑、三家の村、經生塾師、奉りて圭臬と爲さざる無し。〔碑傳集〕卷二十一「禮部尙書兼掌翰林學士長洲韓公菼墓碑」

明朝滅亡以降、八股文の腐爛は甚だしいものであったが、韓菼の文章はこの傾向を轉換するものであった。そのため人々は競ってその文章を眞似ようと、また學子達は韓菼の指導を受けようと、彼の許に集まるようになった。この韓菼の許に集まった學子の中に、方氏兄弟や戴名世も含まれていたのである。

方氏兄弟が韓菼の知遇を得たことについては、『重訂方百川全稿』巻首の「韓慕廬先生原序」に詳しい。それによると「康熙庚午の秋、余 方子靈阜の遺卷を讀みて、其の才を歎じ、謂へらく近世に有ること無し、と（康熙庚午秋、余讀方子靈阜遺卷、而歎其才、謂近世無有。）とあり、韓菼が方苞の文章を目にしたのは、康熙二十九年（一六九〇）、方苞二十三歳の時であった。さらに韓菼は方苞を通じて方苞の八股文を讀み、江南學政の張榕端に彼を推薦したことを回顧している。そののち韓菼と方氏兄弟の交遊は續き、特に韓菼の晩年になると、方苞は足繁く彼の館に出入りするようになっていた。

方氏兄弟、戴名世以外に、「自訂時文全集序」に名が擧のつた友人達もまた韓菼にその文才を評價されていた。現在残る資料からは、汪份、劉巖に韓菼との交遊が認められる。汪份、字は武曹。韓菼と同じ長洲の出身である。方苞、戴名世が「汪武曹墓表」（『望溪先生文集』卷十二）、「汪武曹稿序」（『潛虛先生文集』卷三）を執筆しているように、汪份は彼らと親しく交わっていた。その汪份に對し、韓菼は『四書大全』（汪份增訂 康熙四十二年序瀟喜齋藏版本）に序を執筆し、その學業を稱えている。また彼は汪份の弟である汪士鋹にも「汪若谷稿

序」(『有懷堂文集』卷五)を執筆しており、韓葵は同郷の先輩として何かにつけ汪氏兄弟の面倒を見ていた。

劉巖、字は大山、江浦の人である。後に方苞と同じく『南山集』案に連座する。彼の傳には、劉巖が八股文によって名聲を獲得し、方苞、戴名世、韓葵、李光地らから敬愛されていたことが記されている。

康熙丙寅、太學に貢む。太學の諸生は率ね一時の秀なれば、天下知名の士、後先し雲集す。其の業とする所を出せば、能く大山と抗する者無く、是れより名は京師に震ひ、文章遂に天下に擅にす。是の時に當り、桐城の宋潛庵、方百川、望溪兄弟、文學を以て一世に傲睨するも、大山と友たりて、未だ嘗て敬を加へずんばあらず。學士の韓公慕廬、相國の李公厚菴、皆な之れを敬愛す。

(『匪莪堂文集』卷首吳楫「劉大山先生傳」)

「自訂時文全集序」に名が擧がった友人達は、いずれも韓葵に將來を囑望された文才ある後進であった。彼らは韓葵の庇護を受けながら、方苞、戴名世とともにグループを形成し、八股文について討論していた。今回取り上げる八股文批評は、韓葵と彼に師事したグループにおいて執筆されたものと見なすことができる。方苞、戴名世はグループの一員として、八股文を執筆し、韓葵らの批評を受けていた。そして彼らの批評は、方苞の文學主張に影響を與えたのである。

四 「義法」と共通する八股文批評

この章では韓葵らの八股文批評を検證し、方苞の「義法」との比較をおこなう。比較する際に筆者が着目したいのは、方苞が義法を説明する際に使用した表現である。これまでの論考では、方苞がなぜそのような表現を使用して義法を説明したかについて注目されてこなかった。

方苞の「義法」と八股文批評

た。しかし方苞は八股文批評と共通する表現を使用して、義法を論じている。したがって八股文批評と比較することで、方苞が周圍からどのような影響を受けて義法を體系化したかを明らかにすることができるのである。

まず、はじめに取り上げた「又書貨殖傳後」の定義に着目する。この書後において、方苞は義法を「義」と「法」に分けて定義づけた。義法を「言有物」、「言有序」と並列して論じたのは、方苞の創作であるが、易の言葉を批評用語として用いたのは、實は方苞が最初というわけではない。特に「言有物」に關しては、方苞以前にも錢謙益の使用例が見られ、それと義法との共通點はすでに指摘されている。しかし、その指摘では先行使用例と見なすことはできても、錢謙益の「言有物」と義法との直接的な關係を論證するには十分ではない。

一方、方苞周圍においてこの「言有物」は廣く用いられていた。彼が師事した韓葵には「言有物」を意識した文章がある。しかも韓葵は方苞に對する八股文批評においても、この「言有物」を使用しているのである。したがって韓葵との關係を踏まえるならば、方苞が義法の定義として「言有物」を用いたのは、錢謙益を意識したのではなく、韓葵の文學主張から影響を受けたと考えるのが自然である。さらに方苞の友人達においても「言有物」が使用されていた事實、すなわち前章で取り上げた方苞のグループにおいて「言有物」が頻繁に使用されていたことは、彼が周圍との文學交流からその主張を受容していたことを裏付ける。例えば、戴名世は書簡において「言有物」を使用している。また八股文批評においても、汪份が方苞に對し「胸中 物有りて寫し來り、世眼の驚怖するを顧みず(胸中有物寫來、不顧世眼驚怖)。(『重訂方望溪全稿』論語「子曰歲寒 一節其三)と評しており、

「有物」という表現を使用している。戴名世、汪份は方苞と同じく韓葵の指導を受けていた人物である。彼らが「言有物」という表現を共有しているのは、韓葵の影響に因ると考えられるのである。

それでは方苞周邊では「言有物」がどう使用されてきたか、韓葵の八股文批評を例に検証する。韓葵は方苞らの作品に批評を加える際に、「言有物」を使用していた。彼の方苞に對する批評としては次のようなものがある。

理を窮め事を盡くし、言皆な實用に濟る。所謂 物有るものなり。（『重訂方望溪全稿』孟子「賊民興」）

韓葵は「窮理盡事」と「言皆濟於實用」という状態を「言有物」と規定した。そのうち「窮理盡事」は、經義の理解という観点から論じられた記述である。八股文は經書の章句を題義として執筆するものであり、執筆者は題義から外れることなく、内容を敷衍しなくてはならない。それには經書の内容と事物の道理について正確な理解が必要となる。例えば、韓葵はこの「賊民興」中股の夾批では「曲さに賊民の性情と其の興の氣象とを盡す（曲盡賊民性情與其興氣象）。」という。彼は題義の「賊民」及び「興」について、方苞が經義を準用しつつ、題義を敷衍した手腕について「窮理盡事」と評した。執筆者が經義を極めた上で文章を執筆している状態、これを彼は「窮理盡事」と表現したのである。

また韓葵は同じく「賊民興」起講の夾批において「周末數子及び漢儒の最も醇なる者能く此の語を爲す（周末數子及漢儒最醇者能爲此語）。」といい、方苞の文章には學問の裏付けがあることを評價する。韓葵は優れた文章には學術、治世に効用があると考えていた。（『』）したがって彼が方苞の文章を學問の裏付けがあると評したのは、その文章

を實効性の伴うものとして考えていたと推測できる。これが韓葵のいう「言皆濟於實用」なのである。ここから經義の準用と學問の基礎を具えた文章に對し、韓葵は「言有物」と批評したと考えられるのである。

韓葵の「言有物」に對する定義は、方苞に對して大きな影響を与えた。方苞の「楊千木文稿序」（『望溪先生集外文』卷四）は、楊三炯の八股文集に對して執筆された序である。序において彼は「言有物」を論じつつ、その八股文について論評している。

方苞はまず歴代の「言有物」の條件を満たした文章を提示し、その内容を論じている。彼は古代の聖賢以降の「言有物」の基準に合致する文章を、その文章の効用に應じて分類する。彼が「言有物」に合致すると判断した文章は、次のようなものである。

古の聖賢、徳は身に修まり、功は萬物を被る。故に史臣 其の事を記し、學者 其の言を傳へて、奉りて以て經と爲し、天地と流を同じうす。其の下 左邱明、司馬遷、班固の如きは、志は古今の變を通じ、一王の法を存せんと欲す、故に紀事の文傳ふ。荀卿、董傳は、孤學を守り以て來者を待つ、故に道古の文傳ふ。管夷吾、賈誼は、世務に達す、故に論事の文傳ふ。凡そ此れは皆な言に物有る者なり。（『』）

さらに彼はこの「言有物」の議論を踏まえて、八股文集の作者である楊三炯に言及する。楊三炯について、方苞はまずその才能、思想について述べ、そののち八股文についても次のように稱賛する。

其の爲る所の時文を出すに及んでは、則ち理を窮め事を盡くし、光明磊落、輝然として衆より出づ。（『』）

この「窮理盡事」という表現は、韓葵が「言有物」を規定した定義

と全く同じである。「楊千木文稿序」の構成は、まず「言有物」を備えた文章について論じた上で、楊三炯の八股文に言及する形をとる。つまり「言有物」に關する議論は、楊三炯の八股文集に對する評價を導き出す役割を果たしている。この構成から、方苞は楊三炯の八股文を「言有物」の條件を満たすものと見なした、と言えよう。その一方で、彼は楊三炯の八股文に對して、「窮理盡事」という表現を使用している。韓葵の「窮理盡事」が「言有物」を規定するものであることを踏まえると、方苞が楊三炯の八股文を「窮理盡事」と評したのは、「言有物」との關連において使用したことが看取される。つまりこの序は、執筆時に彼が韓葵の「言有物」の定義を意識していたことを示しているのである。

「楊千木文稿序」以外にも、方苞の「言有物」が、韓葵の定義を意識していたことを示すものとして、先秦諸子に對する記述がある。「書荀子刪定後」(『望溪先生文集』卷二)において、方苞は先秦諸子の文章を次のように位置づける。

抑も吾れ周末の諸子を觀るに、學に醇駁有り¹⁹と雖も、言に皆な物有り。

方苞は先秦諸子の文章を、その學術に純粹か雜駁かの違いはあるにせよ、「言有物」と評すべき文章であると考えている。ところが「順陔堂文集序」(孫葆田輯『望溪文集補遺』)においては、先秦諸子の文章は次のように言い換えられている。

周秦の間、諸子の學とする所 駁たること多しと雖も、而して善く之れを擇べば、則ち皆な實用に當たること有り²⁰。

この文は、「書荀子刪定後」とほぼ同じ表現を用いて、先秦諸子の文章を論じている。類似した表現を使用しつつも、方苞は「言有物」

を「當于實用」という言葉に置き換えている。方苞にとって、「言有物」という概念は、「當于實用」という内實と等質であったことが窺える。しかも「當于實用」という表現は、前出の韓葵の「言皆濟於實用」と同じ「實用」という語を含んでいる。つまりここでも方苞は「言有物」を韓葵の定義を意識して使用していたのである。

以上、「楊千木文稿序」、「書荀子刪定後」の例を検證し、方苞のいう「言有物」と韓葵の八股文批評を比較した。方苞は若いころから、韓葵及び友人達と八股文について議論を重ねてきた。その過程において、彼は八股文批評という形で、韓葵から「言有物」とその定義を示されたのである。方苞は韓葵の文學主張に共鳴し、義法の説明手段として「言有物」を使用した。したがって彼は韓葵の文學主張を繼承しながら、「言有物」を自身の文學理論に組み込んだと言えるのである。

これまで論じてきた「言有物」以外にも、方苞は義法を論じる際に、韓葵らの八股文批評と共通する表現を使用している。そこで次に「書五代史安重晦傳後」(『望溪先生文集』卷二)における表現を取り上げることにする。そこでは、方苞はまず義法を備えた文章について論じている。

記事の文は、惟だ左傳史記のみ、各々義法有り。一篇の中、脈相ひ灌輸し、而も増損すべからず。然して其の前後相ひ應じ、或ひは隠れ或ひは顯れ、或ひは偏り或ひは全し。變化 宜しきに隨ひ、一道を主とせず²¹。

彼は一篇の中で、その脈絡が疎通し、記載事項は増減させることができず、互いに呼應する、そうした文章が義法を備えていると主張している。このうち「脈相灌輸」という表現については、韓葵らの八股文批評に見ることができると言える。例えば、韓葵は方苞の八股文「諛辭知其

其事」(『重訂方百川全稿』孟子)を批評する際に、この「灌輸」を使用する。

千條萬派、相ひ輸し相ひ灌す。古文家 此の境に到る者亦た少なし。

韓葵は古文作家ですら、この文章のような境地に到る者は稀であると稱賛している。その際に彼は多くの記述が脈絡として呼應している状態を「灌輸」と表現した。

また韓葵以外にも、「灌輸」に類似する表現を使用した人物として、劉巖がいる。彼は戴名世の作品「令人乍見 合下節」(『潛虛先生時文全集』上孟)に對し批評を加えている。戴名世は題義の中でも「人」という字に注目し、經義を敷衍して八股文を執筆した。その點について劉巖は次のように評する。

血脉 人字の上に注灌すれば、關合自ら緊し。靈異の氣、一呵にして成る。

劉巖は、戴名世の文章の脈絡がすべて題義の「人」に注ぎ込んでいゝるために、その構成が緊密なものとなったと言う。彼は「注灌」という表現を使用して、文章の脈絡が呼應している状態を表した。韓葵、劉巖は八股文批評において義法と共通する「灌輸」という表現を使っていた。ここにもまた方苞が韓葵らとの批評活動を通じて、その文學主張を受容してきた一端が示されているのである。

「言有物」、「灌輸」の例から分かるように、方苞が義法を説明する際に使用した表現は、すでに韓葵らの八股文批評に見えるものである。しかも「言有物」については、彼は明らかに韓葵の定義を意識していた。このことは韓葵を指導者とするグループにおける文學主張を、方苞が自身の文學理論に組み込み、義法の體系化に役立てていた

ことを反映しているのである。

五 「義法」と「左史遺法」

ここまで韓葵らの批評に着目し、その文學主張が「義法」と共通する表現を含むことを明らかにしてきた。方苞は韓葵らの文學主張を受容しつつ、自身の文學理論を確立させたと見える。それでは方苞自身は八股文批評においてどのような主張を有していたのか。『左傳』、『史記』に對する態度に着目し、彼の八股文批評を論じることにする。

方苞以前から、多くの人々によって『左傳』、『史記』は文章の模範として仰がれてきた。八股文の執筆に際しても、明代から「以古文爲時文」という主張がなされている。この主張は『左傳』、『史記』など古文の文章構成法を活用して八股文を執筆しようとするものであり、すでに唐順之、歸有光らはこの主張を意識して八股文を執筆したようである。その後、明末の艾南英に至って、「以古文爲時文」はさかんに主張されるようになる。さらに明清の鼎革を経て、艾南英のこの主張は韓葵らに繼承された。前掲の朱彝尊の墓碑に見られるように、韓葵は「以古文爲時文」という主張を唱えつつ八股文を執筆し、ついに状態を獲得している。彼は『左傳』、『史記』の文章構成を八股文に活用し、社會的成功を収めた人物と言っているのである。

韓葵から指導を受け、八股文を執筆していた方苞らもまた古文の文章構成を運用し八股文を執筆することを目指していた。方苞は八股文批評において次のように主張する。

左史の中、前事の後に補敘する者有るも、前に順敘すること能はざるに非ざるなり。後事の前に夾敘する者有るも、後に順敘すること能はざるに非ざるなり。物相ひ雜はる、故に文と曰ふ。錯綜

變化し而る後に文生ず。設し庸手を以て置を易へ、部に按り班に就かしむれば、即ち復た語を成さず。長題 左史の遺法を得ざれば、則ち寸歩も遺れざるも猶ほ或ひは之れを失す。『潛虛先生時文全集』上孟「孟子致爲 全章」

「長題」とは、「大題」とも言い、この八股文題義の「全章」のように、題義の範圍の廣い八股文を指す。方苞は「長題」を執筆する際、「左史遺法」を運用できなければ、その内容が題義と一致したとしても、作品としては失敗であると主張する。彼によれば『左傳』『史記』には先行する事件を後から記述するもの、後續する事件を豫め記述するものが存在し、事件を錯綜させることで、一篇の文章として成立していると言う。彼はこのような『左傳』『史記』の文章構成法を指して、「左史遺法」と呼んだのである。

方苞が八股文執筆に際して、「左史遺法」の運用を主張したことは、韓菼の指導によるものと思われる。韓菼は「長題」の執筆に對して次のように批評している。

長題を作るは、尤も須く史法を以て之れを爲るべし。…此の文を見るに、縦横に驅駕し、屈伸自如たり、幾ど其の生滅變換の迹を尋ぬること能はず。史法に熟するに非ざれば能はず。『潛虛先生時文全集』下孟「離婁之明 全章」

彼は、「長題」は「史法」に基づいて執筆するよう主張している。この評語を方苞のものと比較すると、韓菼の「史法」とは「左史遺法」と同じ規範を指していることが分かる。また方苞が「錯綜變化」という一方で、韓菼は「縦横驅駕」と表現しており、その評價の着眼点についても二つの評語は共通する。「左史遺法」といい、「史法」といい、これらはいずれも『左傳』『史記』の文章構成法を八股文に反

映させようとする立場から批評している。このことは、八股文の執筆に際し、方苞もまた「以古文爲時文」の傳統を繼承していたことを示していると言えるのである。

ところで、この方苞の評語と義法とを比較すると、兩者の主張には差異が存在しないように思われる。方苞には、彼の口授を弟子が記録した『左傳義法舉要』という著作がある。これは義法に基づいて『左傳』の文章構成を明らかにしようとした書であるが、その批評には、彼の八股文批評と共通する表現を隨所に見ることができ、その一例として「邲之戰」における彼の評語を取り上げる。

此の戦ひの事と言とは、最も煩雜細碎なり、故に特に類を連ねて書すの例を起さず。使し一に事の前後を以て序と爲せば、則ち意脈貫ぬかず、拳曲臃腫にして繩墨に中らず。

「邲之戰」とは、『左傳』宣公十二年に記載された、鄭をめぐる楚と晉との戦いである。『左傳』は戦いの経過の中で、楚軍の挑發行爲を記述する。それに次いで晉の魏錡らの挑發行爲と時期を前後し、事件の發生時期によって並べるならば、本來ここにあるべきではない。しかし楚軍の挑發行爲と事件の性質が類似しているために、ここに挟み込まれたのである。方苞はこの事件發生の前後によらない記述方法を、『左傳』の美點とした。『潛虛先生時文全集』の「左史遺法」も、この評語と同じ文章構成について、『左傳』『史記』の活用すべき規範としている。つまり方苞の八股文批評は、こうした『左傳』に對する分析に基づいて執筆されたと考えられるのである。

しかし『潛虛先生時文全集』において方苞が「左史遺法」といい、義法の語を使用していないのは注意しなければならない。『左傳義法

『學要』は、その名が示すとおり、義法という基準に則り『左傳』に批評を加えたものである。それと同じ觀點から八股文を批評していながら、彼は義法という語を使用していない。方苞は後の『欽定四書文』においては、批評概念として義法を使用しており、八股文批評においても義法という規範を採用している。それにも関わらず、彼がここで「左史遺法」と言っているのは、彼がまだ義法に注目していなかったか、周圍に義法を披瀝する段階になかったことを示している。このことは『潛虛先生時文全集』の評語が、方苞が義法という語を確立する以前のものであることを意味すると同時に、この時すでに彼がこの義法理論の雛型を有していたことを表しているのである。

六 「義法」の成立

ここまで八股文批評に着目し、方苞が「義法」という規範を主張する以前に、その理論についてすでに意識していたことを論證してきた。義法はその概念が先に存在していたわけではなく、韓菼らとの交流を通じて獲得した文學理論を總括する概念として、方苞は義法を主張したのである。しかし方苞は義法の繼承について、韓菼らの名を擧げてはいない。彼は義法について別の人物から教示された規範であると發言している。

方苞に義法を傳えた人物として注目されてきたのは萬斯同である。方苞の「萬季野墓表」(『望溪先生文集』卷十二)によれば、彼が萬斯同から義法の教えを受けたのは、康熙三十五年(一六九六)のことである。その時、萬斯同は彼に對し、史書を編修することの難しさを説き、事蹟を取捨選擇する基準を示した。その上で、萬斯同は方苞に自身の主張を後世に傳えるように依頼する。

子誠に古文を以て事と爲さんと欲せば、則ち願はくば意を斯二に一にし、吾が述ぶる所に就き、約むるに義法を以てし、其の文を經緯せよ。他日書成り、其の後に記して此れ四明の萬氏の草創する所なりと曰へば、則ち吾れ死すとも恨まず。²⁸⁾

彼は萬斯同から古文執筆の規範として義法を示されたという。研究者は以前からこの發言に注目し、「萬季野墓表」は方苞における最も早い時期の「義法」の使用例の一つであると指摘している。²⁹⁾したがって方苞が義法を使用するようになったのは、萬斯同の教示以降と結論付けてきたのである。

しかし方苞が韓菼の知遇を得たのは、これより早い。二人の出會いは康熙二十九年にまでさかのぼる。にもかかわらず方苞は義法を取り上げる際に、韓菼からの受容を言及しないのか。そこには方苞の八股文に對する態度が関わっている。八股文は聖人に代わって題義を敷衍することを目的とし、知識人には、八股文は當代を代表する文章形式であるとの認識があった。しかしその一方で、八股文は科擧と深く結びついた功利目的の文章形式である、という批判も存在している。方苞も八股文を批判した一人であり、彼は「何景桓遺文序」(『望溪先生集外文』卷四)においてその弊害を説く。³⁰⁾

こうした八股文に對する方苞の否定的態度は、自身と八股文との關係についての言及を避ける傾向を生み出した。彼の韓菼に對する記述についても、こうした傾向は存在する。韓菼について言及した文章は「禮部尚書韓公墓表」(『望溪先生集外文』卷七)、「記長洲韓宗伯逸事」(『望溪先生集外文』卷六)と事缺かない。しかしそこには韓菼から八股文の指導を受けていたことは記されていない。彼がその指導を受けた事實は、方苞周邊の發言に據らなければ、確認できないのである。

こうした八股文に關する事實の隱蔽は、義法理論の受容においてもおこなわれたと推察できる。義法は方苞の文學主張の中心であり、八股文をめぐる文學交流から獲得したことは觸れなくなつたのである。そうなるに義法の内實ではなく、義法という用語を示した人物が強調されるようになる。その人物こそが萬斯同なのである。

萬斯同について、方苞は「萬季野草表」において史書編纂について議論し、また「明史無任邱李少史傳」(『望溪先生文集』卷十八)では、萬斯同から『明史』編纂に關する質問を受けたことを記す。方苞の萬斯同との交遊は、いずれも史書編纂に關わる記述が中心となる。彼の中では萬斯同との關係は、史書編纂ということに集約されるのである。義法を古文創作理論として主張したように、方苞は義法を『左傳』『史記』以下、古文の流れの中で位置づけようとした。その意味で、萬斯同こそ彼にとって義法を受け継いだと唱えるのに相應しい人物だった。だからこそ方苞は義法が萬斯同から教示されたことを強調したのである。

最後に、これまで檢證した事實を基に、義法の成立過程を考察してみる。方苞は若年より韓荃らと八股文に關する文學主張を披瀝しあい、自身の文學理論を充實させた。八股文批評における「左史遺法」は、彼らと議論を重ねることで獲得した規範である。方苞はこの「左史遺法」を發展させて、のちに古文創作理論としての義法を主張するようになる。しかも彼は「左史遺法」から義法へと發展させる過程において、新たな要素をその理論體系に組み込んだのである。

彼が新たに組み込んだのは、「言有物」という概念である。「言有物」は韓荃らの批評にも見られたが、そこでは經義の理解、學問の根底を評價する概念であった。方苞はこの「言有物」について、韓荃ら

の主張を繼承しつつも、新たに『左傳』『史記』に引きつけて論じた。「楊千木文稿序」に見られるように、『左傳』『史記』の文章は、諸子の文章と共に經書の流れを受け継ぐものとして位置づけられている。これにより『左傳』『史記』は文章構成だけが評價されるのではなく、その執筆内容の裏付けを持つ文章とされたのである。

また「言有物」を文學理論に取り込むことで、模範とする文章の對象が一氣に廣がることになった。韓荃の「史法」といい方苞の「左史遺法」といい、あくまでも史書の文章構成を模範としているので、その概念はどんな文章にも適用できるわけではない。しかし「楊千木文稿序」に見られるように、方苞の「言有物」の對象は、廣い範圍にわたっている。つまり方苞は「言有物」という觀點を義法に組み込むことで、義法を多様な文章に對應できる規範にしようと考えたのである。

新たに組み込んだ「言有物」に對し、「左史遺法」という文章構成法は、方苞によって「言有序」という言葉で再設定された。義法はこの兩者を統合することで、理論體系として完成したのである。八股文批評における「左史遺法」は、その文章構成にしか注意を向けていなかった。義法は、執筆内容と文章構成という二つの角度から文章を評價することのできる點で、これまでの批評概念にない総合的な視點を有していたのである。

おわりに

本稿では、八股文批評と「義法」とを比較檢證し、義法を生み出した環境を明らかにした。方苞の批判者である錢大昕は、義法について、「蓋し方の謂ふ所の古文義法なる者は、特だ世俗選本の古文にして、未だ嘗て博く觀て其の法を求めざるならん(蓋方所謂古文義法

者、特世俗選本之古文、未嘗博觀而求其法也。」(『潛研堂文集』卷三十三「與友人書」)と云う。方苞自身はあくまで古文創作理論として義法を主張したが、現在残る八股文批評は、義法が八股文における文學交流から成立したことを示している。しかしこのことは錢大昕がいうように、義法が否定されるべき規範であると言うのではない。明清兩朝において、知識人は古文及び八股文に習熟することが要求され、彼らは古文と同等、ないしはそれ以上に心血を注いで八股文を執筆してきた。こうした文壇の趨勢から、その兩者を統合する新たな規範が要求されたのである。方苞の義法はこうした要請に應えるかたちで出現した。その結果、批評活動がさかんにおこなわれた清朝において、義法は新たな規範として受け入れられたのである。

八股文において、義法が受容されるに至った理由は、もう一つある。乾隆四年(一七三九)、方苞は乾隆帝の命を受け、『欽定四書文』を編纂した。この中で、方苞は義法を用いて八股文批評をおこなっている。この『欽定四書文』は、墨子達に文章の模範として示された欽定八股文總集である。その中で、義法を以て文章を批評したことは、清朝によって義法が公認されたことを示す。事實、義法は乾隆帝の上諭においてもその存在を認められている。

今朕 有明及び本朝諸大家の制義を彙集し、數百篇を精選し、彙めて一集と爲し、天下に頒布せんと欲す。學士の方苞 四書文義法に於けるや、夙管に心を著し選文の事務に究め、入選の文を將て、題義を發揮し、清切の處は、逐一批抉す。學者をして心目の間に了然とし、用ひて模楷と爲さしむ。(『欽定四書文』卷首)

『欽定四書文』には、韓奕、方舟を始めとする方苞周邊の作品が多數収録されており、方苞らのグループが當時の八股文の主流であった

ことが分かる。したがって彼らの文學主張は世間に廣く受容される條件を備えていた。さらに清朝から公認されたことで、義法は古文のみならず、八股文においても創作理論として、後人に繼承されるようになる。義法が八股文においても受容されたことは、桐城派形成に大きく寄與したのではないだろうか。

八股文は、これまで研究対象としては、注目されてこなかった。しかしながら義法の成立に大きな影響を與えていたことから分かるように、清朝の知識人にとって、八股文は彼らの文學活動に深く關わっている。文學研究の新たな視座として、八股文はさらに研究を進めることが必要であろう。

注

(1) 春秋之制義法、自太史公發之、而後之深於文者亦具焉。義即易之所謂言有物也。法即易之所謂言有序也。義以爲經而法緯之、然後爲成體之文。

(2) 「上は隱を記し、下は哀の獲麟に至り、其の辭文を約め、其の煩重を去り、以て義法を制す。王道備はり、人事決し(上記隱、下至哀の獲麟、約其辭文、去其煩重、以制義法。王道備、人事決。)(『史記』卷十四「十二諸侯年表」)

(3) 「義法」については、主に「又書貨殖傳後」の定義を中心に論じられてきた。「義法」が文章の「内容、形式」を指すとしたのは、郭紹虞『中國文學批評史』下冊第二章「古文家之文論」(商務印書館、一九四七年二月)である。橋本循「方望溪」(『中國文學思想管見』朋友書店、一九八二年六月)もまた「物」を實質、内容とし、「序」を外殼、形式という。一方、青木正兒『清代文學評論史』第八章「中期以後桐城派其他の文説」(『青木正兒全集』第一卷春秋社、一九六九年十二月)は、

「義」は儒教の徳義特に「春秋」の義を根柢とする載道説といい、「法」を「春秋」褒貶の筆法の意を體し、「左傳」、「史記」より唐宋八家の古文の法を宗とする概念であると説明する。

(4) 本邦における八股文に關する主な業績を擧げておく。鈴木虎雄「八股文の沿革及び形式」『支那文學研究』弘文堂書房、一九二五年十月、「股文比法の前驅」『業間錄』弘文堂、一九二七年十一月。横山輝俊「八股文について」『廣島大學文學部紀要』第二十四卷第三號、一九六五年三月、「八股文」『中國文化叢書四 文學概論』大修館書店、一九六七年九月、「明代の古文と八股文」『廣島大學文學部紀要』第三十六卷、一九七六年十二月。佐野公治「八股文の四書學」『四書學史の研究』創文社、一九八八年二月、大木康「明清時代の科擧と文學——八股文をめぐって」『中國—社會と文化—』第七號、一九九二年六月。また桐城派と八股文の關係に言及した論文には、佐藤一郎「方舟の經義と清代古文」『江南の士大夫文學』近代文藝社、一九九四年五月、錢仲聯「桐城派古文與時文的關係問題」『夢菴庵清代文學論集』齊魯書社、一九八三年九月、鄭健行「桐城派前期作家對時文的觀點與態度」『新亞學報』第十六卷一號、一九九一年十月などがある。

(5) 佐藤一郎「戴名世・方苞の交遊より見たる桐城派古文の成立」『中國文章論』研文出版、一九八八年五月

(6) 「憶ふに辛未の秋、余初めて京師に至り、偶々此の題を思ひ、四義を成す。言潔（劉齊）、潛虛（戴名世）、詒孫（徐念祖）の三君子深く之れを許し、遂に訂交す（憶辛未秋、余初至京師、偶思此題、成四義。言潔、潛虛、詒孫三君子深許之、遂訂交。）」『望溪先生集外文』卷四「書時文稿歲寒章四義後」（括弧内は引用者注）

(7) 蓋靈皋自與余往復討論、面相質正者且十年。每一篇成、輒舉以示余、余爲之點定評論。其稍有不愜於余心、靈皋即自毀其稿。而靈皋尤愛慕余文、時時循環諷誦。

方苞の「義法」と八股文批評

(8) 而余自入太學、居京師及遊四方、與諸君子討論文事、多能輔余所不逮。宗伯韓公折行輩與余交、而深惜余之不遇。同縣方百川、靈皋、劉北固、長洲汪武曹、無錫劉言潔、江浦劉大山、德州孫子未、同郡朱字線、此數人者、好余文特甚。靈皋年少於余、而經術湛深、每有所得、必以告余、余往往多推類而得之。言潔好言波瀾意度、而武曹精於法律。余之文多折衷於此三人者而後存、今集中所載者是也。

(9) 其學子業、以古文爲今文、奇而有法。其初未遇、鄉之先達或大怪之。徐尙書閱其闈卷、擊節歎賞、登于榜。及取上第、傳誦朝野、十室之邑、三家之村、經生塾師、無不奉爲圭臬。

(10) 「國家 經を尊び文を右ぶは、舛譌を屏除し、微奧を發揮する所以なり。汪子爲る所の書は、其の教學に功有る者小さきに匪ず（國家尊經右文、所以屏除舛譌、發揮微奧。汪子所爲書、其有功於教學者匪小。）」

(11) 康熙丙寅、貢太學。太學諸生率一時之秀、而天下知名士、後先雲集。出其所業、無能與大山抗者、由是名震京師、文章遂擅天下。當是時、桐城宋潛虛、方百川、望溪兄弟、以文學傲睨一世、與大山友、未嘗不加敬。學士韓公慕廬、相國李公厚菴、皆敬愛之。

(12) 錢謙益の使用例として「湯養仍先生文集序」『初學集』卷三十一）がある。吉川幸次郎「錢謙益と清朝『經學』」『吉川幸次郎全集』第十六卷筑摩書房、一九七〇年七月）では、この「言有物」が明代には見られない表現であることを指摘している。また錢謙益の「言有物」と義法とを比較した論考として、宮内保「桐城派の文論——載道から義法へ」（伊藤虎丸・横山伊勢雄編『中國の文學論』汲古書院、一九八七年九月）がある。

(13) 「大抵物有る者は壽しく、物無き者は朽つるなり。誠ならざる者は物無ければ、則ち必ず物を動かすこと能はず。物無ければ實ならざるなり。而らば物を動かすこと能はざるの名を挾むも亦た名に非ざるなり（大抵有物者壽、無物者朽也。不誠者無物、則必不能動物。無物不實也。）

而挾不能動物之名亦非名也。」(『有懷堂文叢』卷七「名實論」)

- (14) 戴名世は「答趙少宰書」(『潛虛先生文集』卷五)において「言有物」を次のように説明する。「今夫れ立言の道は易より著らかなるは莫し。家人の象に曰く、君子以て言に物有りて行なひに恆有り、と。夫れ爲す所有りて之れを爲すを之れ物と謂ひ、己むを得ずして之れを爲すを之れ物と謂ふ。類に近くして事に切し、發揮して旁通し、其の間天道具はり、人事備はり、物理昭らかなる、夫れ是れは之れ物と謂ふなり(今夫立言之道莫著於易。家人之象曰、君子以言有物而行有恆。夫有所爲而爲之之謂物、不得已而爲之之謂物。近類而切事、發揮而旁通、其間天道具焉、人事備焉、物理昭焉、夫是之謂物也。)。この戴名世の發言については、王鎮遠・鄒國平『清代文學批評史』第六章「清代前期文論」(上海古籍出版社、一九九五年十一月)が方苞の義法との比較をおこなうが、方苞が戴名世からその文學主張を受容したというよりは、同じグループの一員として、「言有物」の表現を共有していたと見るのが適當であらう。

(15) 窮理盡事、言皆濟於實用。所謂有物。

- (16) 韓菼は『古文淵鑿』完成の奏摺において、その書の効用を次のように説く。ここでは方苞に對する八股文批評の「實用」と類似した表現が使用されており、彼が文章の實効性を宣揚する立場であったことが分かる。「正集は聖經を羽翼し、大業を發揮するを主る。之れを言へば實學と爲り、之れを用ふれば實效と爲る(正集主於羽翼聖經、發揮大業。言之爲實學、用之爲實效。)」(『有懷堂文叢』卷十一「進呈古文淵鑿凡例摺子」)

- (17) 古之聖賢、德修於身、功被於萬物。故史臣記其事、學者傳其言、而奉以爲經、與天地同流。其下如左邱明、司馬遷、班固、志欲通古今之變、存一王之法、故紀事之文傳。荀卿、董傳、守孤學以待來者、故道古之文傳。管夷吾、賈誼、達於世務、故論事之文傳。凡此皆言有物者也。

- (18) 及出其所爲時文、則窮理盡事、光明磊落、輝然而出于衆。
(19) 抑吾觀周末諸子、雖學有醇駁、而言皆有物。

- (20) 周秦間、諸子所學雖多駁、而善擇之、則皆有當于實用。

- (21) 記事之文、惟左傳史記、各有義法。一篇之中、脈相灌輸、而不可增損。然其前後相應、或隱或顯、或偏或全、變化隨宜、不主一道。

- (22) 千條萬派、相輸相灌。古文家到此境者亦少。

- (23) 血脉注灌於人字上、關合自緊。靈異之氣、一呵而成。

- (24) 「制舉業の道、古文と常に相ひ表裏す。故に學者の患ふは、古文を以て時文と爲すこと能はざるを患ふ(制舉業之道、與古文常相表裏。故學者之患、患不能以古文爲時文。)」(『重刻天備子全集』卷三「金正希稿序」)

- (25) 左史中、有前事補敘於後者、非不能順敘於前也。有後事夾敘於前者、非不能順敘於後也。物相雜、故曰文。錯綜變化而後文生焉。設以庸手易置、使按部就班、即不復成語矣。長題不得左史遺法、則寸步不遺猶或失之。

- (26) 作長題、尤須以史法爲之。：看此文、縱橫驅駕、屈伸自如、幾不能尋其生滅變換之迹。非熟於史法不能。

- (27) 此戰之事與言、最煩雜細碎、故特起連類而書之例。使一以事之前後爲序、則意脈不貫、拳曲腫腫而不中繩墨矣。

- (28) 子誠欲以古文爲事、則願一意于斯、就吾所述、約以義法、而經緯其文。他日書成、記其後曰此四明萬氏所草創也、則吾死不恨矣。

- (29) 佐藤一郎「方苞の散文」その形成をめぐって(前掲『中國文章論』)
(30) 「余嘗て謂らく教化を害ひ人材を敗る者は科舉に過ぐるること無く、制藝は則ち又た焉れより甚だし。蓋し科舉興りてより、其の間に出入する者は、利に汲汲とするに非ざれば、則ち名に汲汲とする者なり、と(余嘗謂害教化敗人材者無過於科舉、而制藝則又甚焉。蓋自科舉興、而出入於其間者、非汲汲於利、則汲汲於名者也。)」

(31) 今朕欲衷集有明及本朝諸大家制義、精選數百篇、彙爲一集、頒布天下。學士方苞於四書文義法、夙嘗究心者司選文之事務、將入選之文、發揮題義、清切之處、逐一批抉。俾學者了然心目間、用爲模楷。

(32) 方苞が『欽定四書文』を編集した経緯については、以下の論文に詳しい。この論文では、『欽定四書文』が李光地、韓菼、方舟ら方苞周邊の八股文を多く収録することを言及している。

R. Kent Guy, "Fang Pao and the Chin-ting Ssu-shu—wen" (Benjamin A. Elman and Alexander Woodside ed., *Education and Society in Late Imperial China 1600-1900*, Berkeley, University of California Press, 1994, pp. 150-182)